

「用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方(案)」に関する 市民意見を募集します！

近年の様々な社会状況の変化を背景とした土地利用上の課題に対応するため、現在、横浜市では用途地域等の見直しに向けた検討を進めています。

このたび、「用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方(案)」を作成しました。その概要について広報よこはま特別号でお知らせするとともに、市民の皆様のご意見を募集します。

1 「用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方(案)」について

(1) 閲覧場所

- ① 建築局都市計画課(8時45分～17時15分) ② 市民情報センター(8時45分～17時)
 - ③ 各区役所広報相談係(8時45分～17時)
- ※土・日・祝日及び年末年始は除きます。
※横浜市ホームページでもご覧になれます。

(2) 広報よこはま特別号でのお知らせ

「用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方(案)」の概要を掲載します。

■ 横浜市ホームページでの掲載

■ 新聞折込での配布

(朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・神奈川新聞・産経新聞・東京新聞・日本経済新聞)

発行日：令和3年12月1日(水)朝刊

■ 各窓口での配布

- ① 建築局都市計画課 ② 市民情報センター ③ 各区役所広報相談係 等

2 市民意見募集について

(1) 意見書の募集期間

令和3年12月15日(水)～令和4年1月14日(金)

(2) 意見書の提出方法

■ 電子申請の場合

横浜市ホームページから電子申請サービスをご利用ください。

■ 書面による場合

氏名、住所、ご意見を明記の上、(様式は問いません)郵送、FAX、電子メールまたは建築局都市計画課まで直接お持ちください。

※令和4年1月14日(金)必着

建築局都市計画課(〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階)

TEL: 045-671-2658 FAX: 045-550-4913 E-mail: kc-youto2022@city.yokohama.jp

※右記のQRコードまたは下記のURLから横浜市ホームページにアクセスできます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/youto/youtominaoshi.html>



お問合せ先

建築局都市計画課長 立石 孝司 Tel 045-671-2663